

知床国立公園における知床生態系維持回復事業計画策定の概要

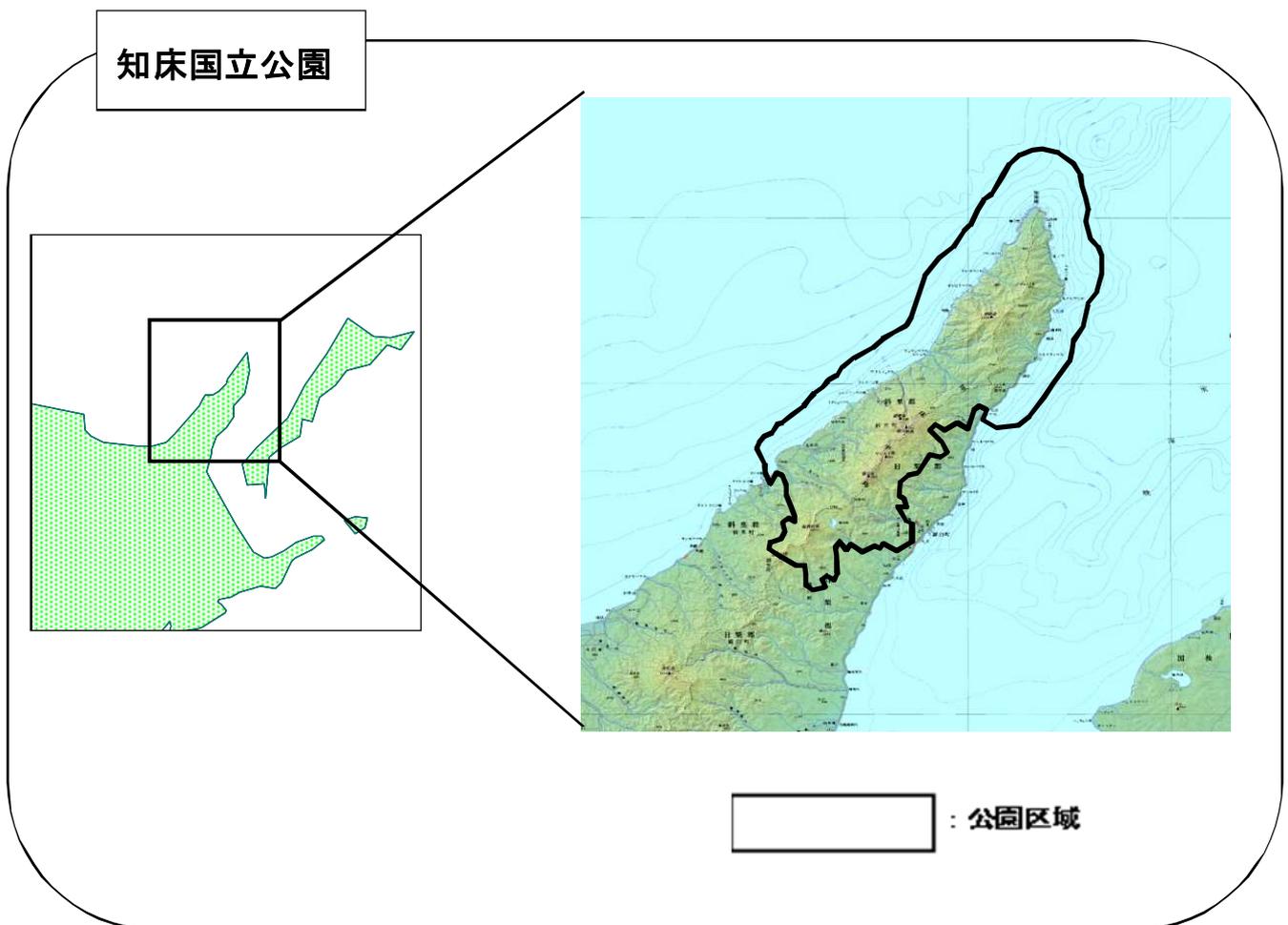
1 経緯

知床国立公園は、極めて原始性の高い自然景観と豊富な野生生物によって形成される多様な生態系を有しており、昭和 39 年 6 月 1 日に国立公園に指定され、平成 17 年 7 月に世界自然遺産に登録された。

豊かな生態系が評価される一方、エゾシカの増加により、樹皮の採食による特定樹種の激減と更新不良、林床植生の現存量と種の多様性の低下、海岸性植物群落とそれに含まれる希少植物の種又は個体群の減少等、自然環境への影響が深刻である。

このため、平成 22 年 10 月 21 日から平成 27 年 3 月 31 日を計画期間とする知床生態系維持回復事業計画を農林水産省及び環境省で策定し、計画に基づき調査・モニタリングや大規模越冬地における捕獲等を実施してきた。その結果、一部地区においては、エゾシカの増加により減少していた植物の回復が見られるなど、成果が見られ始めている。しかしながら、未だエゾシカが急増する前の植生にはほど遠い状況であり、継続した対策の実施が必要である。

以上のことから、知床生態系維持回復事業計画を改めて策定し、エゾシカの個体数調整等を通じて、エゾシカの急激な増加が起こる前の 1980 年代初頭の植生の回復を図るものである。



2 生態系維持回復事業計画の策定

①生態系維持回復事業計画の名称

知床国立公園 知床生態系維持回復事業計画

②生態系維持回復事業計画の策定者

農林水産省、環境省

③生態系維持回復事業計画の計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から事業の目標を達成するまで

④生態系維持回復事業の目標

省略

⑤生態系維持回復事業を行う区域

知床国立公園全域

⑥生態系維持回復事業の内容

省略

⑦生態系維持回復事業が適正かつ効果的に実施されるために必要な事項

省略

※詳細は、知床生態系維持回復事業計画（環境省原案）を参照